

【別紙 1】

受検者に対する注意事項

※検査当日（令和8年1月11日（日））は本校第二体育館に午前9時までに集合
(第二体育館は8時に開錠予定です)

（1）携帯品について

午前中の検査において、検査室に持ち込みができるものは、受検票・筆記用具・消しゴム・定規・コンパス・時計等検査に必要なもののみとします。

筆入れ、コンパスケース、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くもの及びアラームなど音の出るものの検査室等への持ち込み・使用は禁止します。消しゴムのケース、替え芯のケース、鉛筆のキャップも持ち込むことはできません。ティッシュを持ち込む場合、中身だけにしてください。

カイロ、ハンカチは持ち込めますが机の上には出すことはできません。特にスマートフォンなどの移動通信機器については、午前・午後ともに使用したり、音が鳴ったりすると不正行為となることがあります。電源を切ってバックの中にいれておいてください。

なお、アラームつきの時計を使用する場合はアラームのスイッチを切っておいてください。検査中の上着の脱ぎ着はできません。（筆記用具や定規等、検査室に持ち込むものは、イラストなどが載っていない、シンプルなものを準備してください。）



（2）受検票を忘れたときは、すぐに本校職員に申し出てください。

（3）検査開始後、20分を過ぎたら検査室への入場を認めません。また、検査開始後20分以内の退室は認めません。

（4）検査開始・検査終了はチャイムの鳴り始めとします。

（5）検査終了のチャイムが鳴ったら、すぐに筆記用具を置き、検査問題・解答用紙ともに裏返します。解答用紙が上になるようにして、机の上に置いてください。

（6）検査中に、ものの貸し借りはできません。私語をするなど声を出してもいけません。

（7）検査時間中に何か不都合な点（印刷が不鮮明、消しゴムを落とした、気分が悪くなった、トイレに行きたいなど）があれば、黙って手を挙げて、監督者の指示を待ってください。ただし、検査問題の内容についての質問には答えることができません。

（8）万が一検査時間中にトイレや保健室を利用する場合でも、試験時間の延長はできません。

（9）昼食は、検査で使用した自席でとるようにしてください。

（10）午後の面接控室での点呼は、13:10に行います。午前の検査を受けた際に着席していた自席で待っておいてください。13:30を過ぎても控室に来ていない場合は、面接は受けられません。

（11）具合が悪い等の理由で別室での受検を希望する人は、誘導の先生に申し出てください。